

学校教育の四つの柱

学ぶ力の育成

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の学ぶ力の育成を図る。

そのために、分かる・できる・楽しい授業づくりを進め、学ぶ意欲を培い、基礎的・基本的な知識・理解及び技能の習得と、それらを活用した思考力・判断力・表現力等をバランスよく育む教育を推進する。

◆ 学ぶ意欲を培い、思考力、判断力、表現力を育む指導の充実

- * 「札幌市学校改善支援プラン」に示された「授業づくり」「習慣づくり」「環境づくり」の三つのポイントを踏まえた学ぶ力の育成
- * 学ぶことの意義や大切さへの理解と、子ども一人一人の資質・能力、興味・関心に合わせた学ぶ意欲の向上に向けた指導の充実
- * 各種調査で明らかになった課題と改善の方向を踏まえた、基礎的・基本的な知識・理解及び技能の習得と、これらの活用を図る学習活動の充実
- * 体験的な活動や問題解決的な学習活動の充実
- * 進路探究学習を通して、将来の生き方や進路について考えさせる指導の充実

◆ 個に応じた指導の充実

- * 「TT・少人数指導の手引」を活用するなどした習熟の程度に応じた指導、少人数やチーム・ティーチング（チーム保育）による指導の充実
- * 一斉指導と個別指導を適切に組み合わせるなどして、子どものよさや可能性を伸ばす指導の充実

◆ 妥当性・信頼性を高める評価の充実

- * 一人一人の学習過程や自己評価等を踏まえた、子どもの学ぶ意欲の向上に生きる評価の充実
- * 教育活動の特質や学習の目的等に応じた多面的・多角的な評価と指導の一体化の推進
- * 評価規準の見直しや評価方法の工夫改善、学校全体としての組織的な評価への取組の一層の充実

豊かな心の育成

他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心などの豊かな心の育成を図る。

そのためには、学校や子どもたちを取り巻く環境の変化、いじめや不登校等の状況を踏まえながら、家庭や地域とともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育む教育を推進する。

◆ 体験活動の充実による豊かな感性と社会性の育成

- * 学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、幼児、障がい者、高齢者等との触れ合いやボランティア活動を通して行う、社会福祉や地域貢献についての取組の充実
- * 自然体験や文化的体験等を通じて、思いやりや美しいものに感動する感性、自己肯定感、正義や公正を重んじる心などを育む指導の充実

◆ 道徳教育の充実

- * 子どもが感動を覚えるような魅力的な教材を有効に活用するなど、道徳の時間を要とする教育活動全体を通じた計画的な指導の充実

◆ 教育相談の充実

- * 子どもの困りや悩みについて適切に理解し、対応するための教職員の資質向上及びスクールカウンセラー等の活用や関係機関との連携を通じた効果的な教育相談体制の充実

◆ 不登校への取組の充実

- * 全ての児童生徒が、安心して通えるような学校・学級づくりの推進
- * 児童生徒の状況のきめ細かな把握と、関係機関・施設と連携した適切な関わりや働きかけの推進

◆ いじめの問題への取組の充実

- * 「いじめは人間として絶対に許されない」との認識に立った、児童生徒同士の心の結び付きを深める学級経営の一層の充実
- * 全市一斉の「いじめ調査」及び学校独自の調査・面談等による実態把握に基づく、児童生徒の思いに寄り添った対応や指導体制の充実

健やかな身体の育成

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を図る。

そのためには、子どもが運動・スポーツに主体的に取り組み、体力の向上や、望ましい食生活の在り方を含め、健康に生活するための知識と実践力を育む教育を推進する。

◆ 健やかな身体の育成に向けた計画的な指導の充実

- * 子どもの体力や健康状態等を的確に把握し、学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健康的な生活行動や習慣を身に付けるための指導の充実
- * 飲酒、喫煙、薬物乱用、性の逸脱行動などが、心身に様々な影響を与え健康を損なう原因となることや、生活習慣病の予防について理解し、自ら適切に対処する力を育む指導の充実

◆ 自ら進んで運動・スポーツに親しむ指導の充実

- * 子どもが四季を通じて自ら進んで運動・スポーツに親しむことができるような指導の充実
- * クラブ活動・運動部活動など、楽しく運動することができる環境の整備

◆ 食育の推進

- * 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づく、継続的かつ体系的な食に関する指導の充実
- * 地産地消やフードリサイクルの取組の活用など、食と環境を結び付けた学習活動の充実

◆ 性に関する指導の充実

- * 全体計画に基づく、教育活動全体を通じた性に関する指導の推進
- * 生命を尊重する心や自他の心と体を大切にする態度を育み、性に関する正しい知識をもって適切に行動することができる倫理観や実践力の育成

信頼される学校の創造

子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域の三者による連携した取組によって図られるものである。幼稚園・学校は、地域の教育力を積極的に活用し、特色ある教育課程の編成と実施に努めるとともに、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことを通して、信頼される学校の創造に努める。

◆ 教員の指導力や資質の向上

- * 教育のプロとしての専門的な知識や資質、実践的な指導力の向上を図るために校内研修の推進や教育センターなどで実施される各種研修講座等への参加の促進、札幌市教育研究推進事業の取組の充実
- * 長期的な見通しに立った学校評価システムの効果的な運用

◆ 家庭や地域とともに進める学校づくり

- * 地域貢献の視点に立った学校運営と教育方針等の教育情報の積極的な発信
- * 学校の自己評価を中心とした、学校関係者評価等を反映した学校運営の工夫や改善

◆ 学校間、校種間の連携の強化・推進

- * 指導内容の連続性や系統性を重視した校種間連携の推進
- * 授業交流や情報交換等を通じた学校間連携の一層の強化
- * 幼児期の教育を担う施設と小学校との連携の強化

◆ 安全・安心な学校づくり

- * 交通事故、地震や火災等の災害、校外生活における不審者などに対して、児童生徒が自ら身を守ろうとする態度や能力の育成を視野に入れた危機管理体制の構築
- * 校内や登下校時における安全確保のための家庭や区をはじめとした地域、関係機関との連携の一層の強化